

主要な個別事業の取組状況

分野1	子ども	：学校規模の適正化の検討事業	…	01
分野2	福祉	：高齢者あんしん見守り支援事業	…	09
分野3	産業	：門前町活性化事業	…	16
分野7	協働	：塩竈市協働まちづくり提案事業	…	23

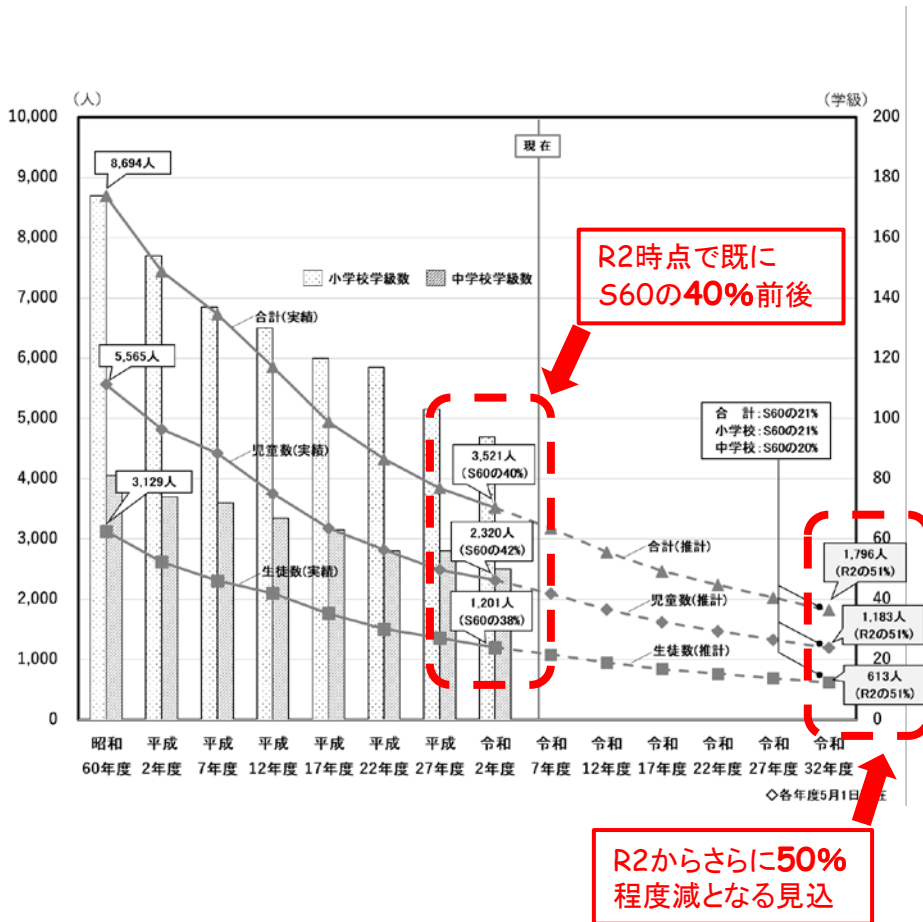


分野1：子ども
子どもたちの笑い声があふれるまち

学校規模の適正化の検討事業

本市の現状

本市の児童生徒数においては、減少の一途をたどることが見込まれています。
一方で、市内学校は昭和40年～昭和50年代に建築されたものが多く、施設の老朽化も進んでおります。



各学校の建築年等【令和7年12月末現在】

No	学校名	主たる校舎の建築年	経過年数	改修年度
1	第一小学校	1967年 (昭和42年)	58年	令和2～3年度
2	第二小学校	1982年 (昭和57年)	43年	
3	第三小学校	1965年 (昭和40年)	60年	平成25～26年度
4	月見ヶ丘小学校	1966年 (昭和41年)	59年	平成28～29年度
5	杉の入小学校	1978年 (昭和53年)	47年	
6	玉川小学校	1960年 (昭和35年)	65年	平成19年度
7	第一中学校	1979年 (昭和54年)	46年	
8	第二中学校	1974年 (昭和49年)	51年	令和4～8年度(予定)
9	第三中学校	1969年 (昭和44年)	56年	平成30～令和元年度
10	玉川中学校	1978年 (昭和53年)	47年	
11	浦戸小中学校	1988年 (昭和63年)	37年	

なぜ学校規模適正化を検討する必要があるのか

(1) 塩竈の子どもたちが豊かに成長できる教育環境を確保するため

ふるさと塩竈を愛し 豊かな心と健やかな体を育みながら
未来に羽ばたく塩竈っ子
～ともに **学び** 時を **つなぎ** 子どもが **輝く**～

本市では、上記指針を掲げ教育施策を進めております。この実現には、子どもたち一人ひとりが自分の可能性を最大限に発揮できるような教育環境の整備が必要不可欠です。

この歩みにおいて最も大切にしているのは、「**塩竈の子どもたちにとって何が幸せか**」を常に問い続けることです。

(2) 学校施設の安全性を確保するため

老朽化対策が喫緊の課題です。長寿命化改修等の延命化工事や建て替え工事を実施しながら、市内小・中学校を維持していく必要があります。

しかしながら、1件あたりの工事には数十億円規模の費用を要することから、今後全11校を維持していくには膨大なコストが想定されます。

・・・以上の理由から

学校規模適正化の検討は必要と考えます。

令和6年度までの取組概要

児童生徒数の減少や教育の質の向上、学習環境の整備等進めるため、学校規模の適正化に関する基本的な考え方や望ましい学校の配置、通学区域等に関する検討を行ってきました。

●令和3～5年度

年度	検討内容等
令和3年度	教育部職員による「学校再編検討会議」を開催し、文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」をもとに児童生徒数及び学級数の将来推計、学校施設の現状把握、学校の適正規模に関する定義確認。
令和4年度	有識者やPTA会長、校長会会長等で構成する「学校の在り方検討会」を3回、PTA役員らとの「意見交換会」を各校2回開催。
令和5年度	先行事例視察、基本的な考え方及び具体案の内部検討、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の新たな推計値に基づく児童生徒数及び学級数の将来推計、通学距離机上計算。

●令和6年度

年度	検討内容等
令和6年度	塩竈市立学校規模適正化等検討委員会を設置。学校規模の適正化や配置などについて諮問。答申を受け、「学校規模の適正化等に関する方針(案)」を策定。 また、市内の小学6年生と中学3年生を対象とした「児童生徒へのヒアリング」を実施。



ここを起点に、令和7年度以降を「議論の3年間」と位置付け、学校規模適正化の具体案検討が本格的にスタート。

令和7年度実績:意見交換会

(1) 実施概要

対象:市内小・中学校の教職員、児童生徒の保護者、PTA、学校運営協議会、附属機関等

期間:令和7年5月～令和8年3月

内容:①学校規模適正化等に関する方針(案)の説明

②意見交換の実施

③事後アンケートの実施

(2) 参加状況

対象区分	実施数	参加人数	内訳
教職員	11回	212人	市内全校
PTA役員	11回	87人	市内全校
保護者	3回	28人	市内公共施設において3つの日程で開催
学校運営協議会 (学校評議員)	5回	42人	杉小、玉小、二中、三中、浦戸小・中
附属機関	7回	43人	社会教育委員の会議、市民交流センター審議会、 生涯学習センター審議会、文化財保護審議会、 青少年相談センター運営協議会、 スポーツ推進審議会、子ども・子育て会議
合計	37回	412人	

令和7年度実績：主な意見

市内の保護者や関係機関の方々との意見交換会を開催させていただき、以下のようなご意見をいただいております。

① 教育環境

✓ 意見の要旨(集約)

1学年1クラスの回避、子どもの心のケア、特別支援の充実の要望

- ・ 1学年2クラスはあった方がよい。1クラスになるなら統合は必要。
- ・ 卒業まで同じ顔ぶれで過ごすより交流があった方がよい。
- ・ 環境変化に対する子どもたちの心理的ケアも重視してほしい。
- ・ 特別支援学級は増加傾向にあるので、この点も考慮してほしい。

② 通学環境

✓ 意見の要旨(集約)

高低差や長距離通学への不安と、スクールバス運行支援の要望

- ・ 低学年での4km通学は困難。基準内でもスクールバスを検討してほしい。
- ・ 塩竈市の高低差が気になる。新くなる学区への配慮や、スクールバスの検討をお願いしたい。

③ スケジュール

✓ 意見の要旨(集約)

ゴールの早期明示と、丁寧で慎重な対話を求める声

- ・ 進めるのであればゴールを明確に示してほしい。
- ・ 統合については理解できるが、統合時期を示してほしい。
- ・ 待ったなしとは強く感じるが、丁寧なプロセスが必要。

④ 地域との関係性

✓ 意見の要旨(集約)

学校がなくなることへの不安と、まち全体を考えた議論の必要性

- ・ 自身の学校がなくなるのかとの不安がある。
- ・ 地域に学校は必要ではないか。
- ・ 子どもが減るのは親の仕事がないことともつながる。塩竈を何で活性化するかを考えるべき。学校のことだけを考えているだけではよくない。

令和8年度以降の取組

令和8年度以降は、以下の取組を予定しております。

令和8年度

具体案での意見交換

具体案の庁内協議

方針(案)や令和7年度に実施した意見交換会でのご意見を踏まえた具体案について、庁内で詳細に協議。

意見交換会の実施

庁内で整理した具体案の検討状況をお示しながら、意見交換会を実施。

令和9年度

再編計画の策定

意見交換会の実施

令和8年度に実施した意見交換会でのご意見を踏まえ具体案を調整し、継続して意見交換会を実施。

計画の作成

意見交換会でのご意見を反映させ、学校再編の計画として取りまとめ。

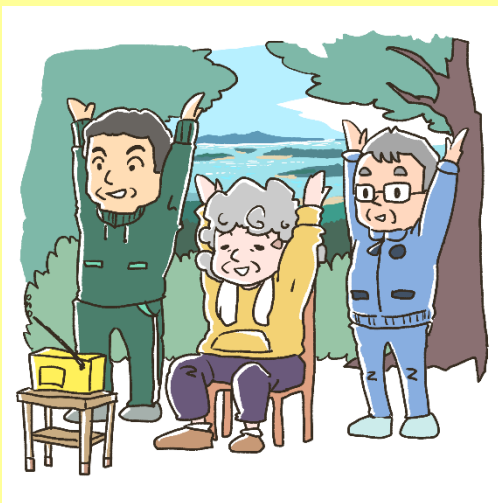
パブリックコメント実施・計画策定

取りまとめた計画(案)によりパブリックコメントを実施。意見集約後、令和9年度末までに計画を策定。



今後のスケジュール

主要プロセス	令和8年度				令和9年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1. 具体案の庁内協議	庁内協議							
2. 再度意見交換の実施		意見交換			意見交換			
3. 計画作成						計画作成		
4. パブリックコメントの実施							パブ コメ	
5. 計画策定								★計画策定



分野２：福祉

みんなが生き生きしているまち

高齢者あんしん見守り支援事業

施策と背景

第6次長期総合計画

第2章 みんなが生き生きしているまち

＜まちづくりの方向性＞

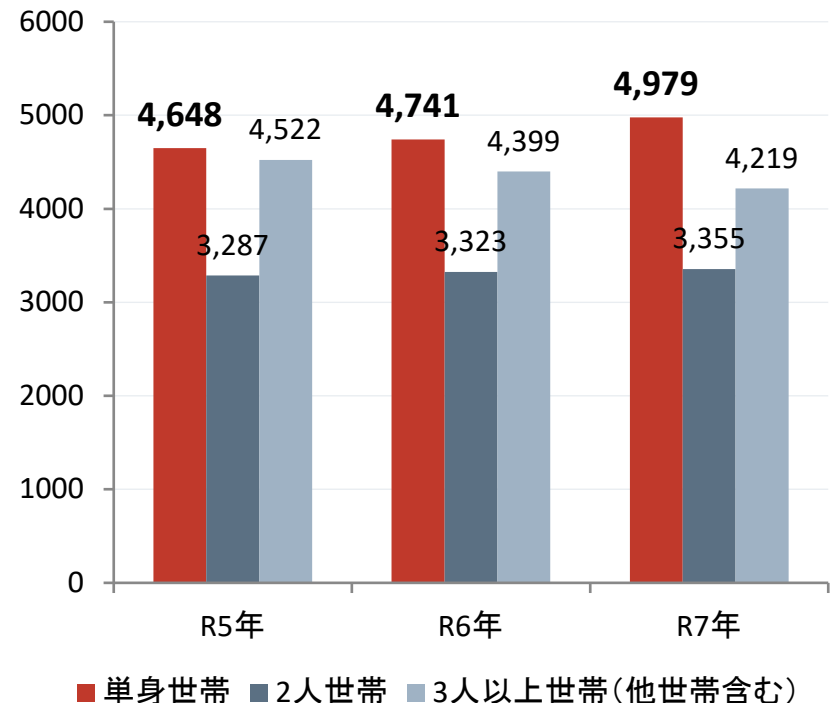
健康で安心して暮らせる地域づくり

第1節 みんなが生きがいを持ち安心して暮らせる支援体制の充実

施策1 高齢になってもいつまでも生き生きと暮らせる地域づくり

塩竈市の高齢者世帯の状況 (世帯数の推移)

高齢者の単身世帯は増加、2人世帯は微増、3人以上世帯は減少傾向



資料：住民基本台帳（各年度3月末日）

高齢者見守り支援体制の整備(R7)

(イメージ図)



1. 市の見守り事業

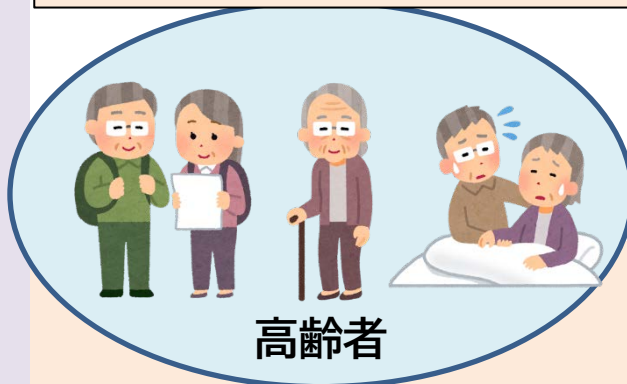
『高齢者見守り事業パッケージ』

- ・高齢者あんしん見守り支援事業
(ICT機器を使用した見守り)
- ・高齢者等見守り・相談支援事業
(市営住宅の高齢者世帯の定期訪問)
- ・配食サービス事業
(週2回以内の栄養バランスの取れた食事の提供と安否確認)
- ・避難行動要支援者台帳登録制度
(災害時の避難に支援が必要な方の情報を関係機関で共有) など

2. 地域による見守り

- ・町内会
- ・民生委員児童委員
- ・地域住民※

各地区地域包括支援センター
(総合相談受付、高齢者実態把握)



介護サービス事業者や
ケースワーカーなど

親族



3. 民間事業者と連携した見守り

『高齢者見守り協定』

- ・郵便局
- ・セブンイレブン
- ・河北新報
- ・JA仙台
- ・みやぎ生協
- ・配食事業者
- ・第一環境(水道料金)



4. 社会参画による繋がり

- ・社協やシルバー人材センター
- ・地域の集いの場
- 『まぜっぺ・まざっぺシート』
- ・老人クラブ など



他にも 敬老金(88歳)の支給などを実施
※つながり・見守り・気づきのポイントガイドブック配布による啓発

市の見守り事業の概要と主な取組（令和7年度）

「高齢者見守り事業パッケージ」主な4つの事業

① 高齢者あんしん見守り支援事業

一人暮らし等の高齢者の日常生活の不安を軽減するため、
見守り機器の導入を支援

- ・ 見守り機器（ICT機器）の設置費用・利用料を助成
（R7実績：15件）

② 高齢者等見守り・相談支援事業

市営住宅の高齢者世帯等の相談支援・安否確認のため直接訪問を実施

- ・ 市営住宅の高齢者世帯等を巡回訪問し相談を実施（R7実績：1,666件）

③ 配食サービス事業

高齢者の栄養確保と安否確認を併せて実施するため、配食費用を助成

- ・ 週2回以内、費用を助成（R7実績：延べ8,241人）

④ 避難行動要支援者の個別避難計画作成事業

災害時に支援が必要な方の速やかな避難につなげる個別避難計画作成を支援

- ・ 要介護度や浸水区域などの状況を踏まえ、優先度の高い方々の意向確認及び意向のある方の作成を終了（R7実績：35名分策定）



地域・民間・社会参画による見守り（令和7年度）

地域や民間事業者、高齢者ご自身の参画による多層的な見守りを推進

○地域による見守り

町内会・地域住民・民生委員児童委員等による日常の中での高齢者の見守り。地域包括支援センター（総合相談窓口）による地域の実態把握とともに「つながり・見守り・気づきのポイントガイドブック」を新たに作成・配布するなど地域の見守りを啓発



○民間事業者と連携した見守り

民間事業者が日ごろの業務の中での高齢者を見守り。郵便局・水道事業者・配食事業者など9事業者と「高齢者見守り協定」を締結し、日常業務の中で気づいた異変を市へ連絡

○社会参画による繋がり

「通いの場」への参加支援として「まぜっぺ・まざっぺシート」による周知、シルバー人材センター・老人クラブ等と連携・支援し、高齢者の社会参画を促進



令和8年度の取組

＜市の見守り事業＞

・見守り事業パッケージ※の周知・推進

民生委員等への情報提供、広報掲載等により周知を進めるとともに、高齢者あんしん見守り支援事業は、熱中症対応の機器の追加など、多様なニーズに対応できるよう内容の充実を進めています。



・高齢者等見守り・相談支援事業の対象見直し

市営住宅を対象とした「高齢者等見守り・相談支援事業」の対象を民生委員不在地区の75歳以上ひとり暮らし高齢者等に見直し、実施しています。（高齢者等見守り活動事業）

・避難行動要支援者の個別避難計画策定

要介護度や浸水区域などの状況から避難計画策定の優先度の高い方々について、未回答の方等への再度確認を行い、計画策定をさらに進めます。

※配食サービス事業は、配食代の上昇を踏まえ、1食あたりの助成単価を380円（+30円）に改正

※「見守り事業パッケージ」は、他に救急医療情報キット配布事業、ライフプランニング支援事業、高齢者SOSネットワーク事業、認知症高齢者等見守りQRコードシール活用事業の計8事業

令和8年度の取組

＜多層的な見守りの充実＞

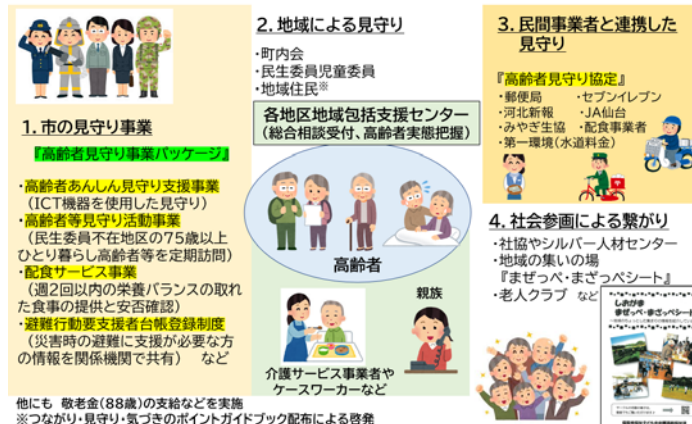
地域では、町内会・地域住民・民生委員児童委員による見守りとともに、地域包括支援センターによる相談支援、民間事業者との連携、社会参画による繋がりなど、日常的な見守りが行われています。

市は、こうした地域の見守りを支えるとともに、個々人のニーズに応じた機器導入支援や、民生委員不在地区への対応、災害時に支援が必要な方への避難支援など、地域だけでは行き届きにくい部分を補いながら見守り体制の整備に取り組んでいます。

今後もこれらの多層的な見守りを充実させ、**高齢になってもいつまでも生き生きと暮らせる地域づくり**を進めていきます。

高齢者見守り支援体制の整備(R8)

(イメージ図)





分野4：産業

活があり、誇りをもって
働いている人がたくさんいるまち

門前町活性化事業

1. 令和7年度の主な取組

① 門前町まち歩き勉強会・意見交換会

門前町の歴史を学ぶため、ガイド付きで名所を巡る「まち歩き勉強会」を行った。
宮町庁舎跡地の有効活用について関係者と意見交換会を開催した。（計2回）

② 先進地視察（R8.2.5実施）

門前町エリア再整備の参考とするため、先進地を視察した。

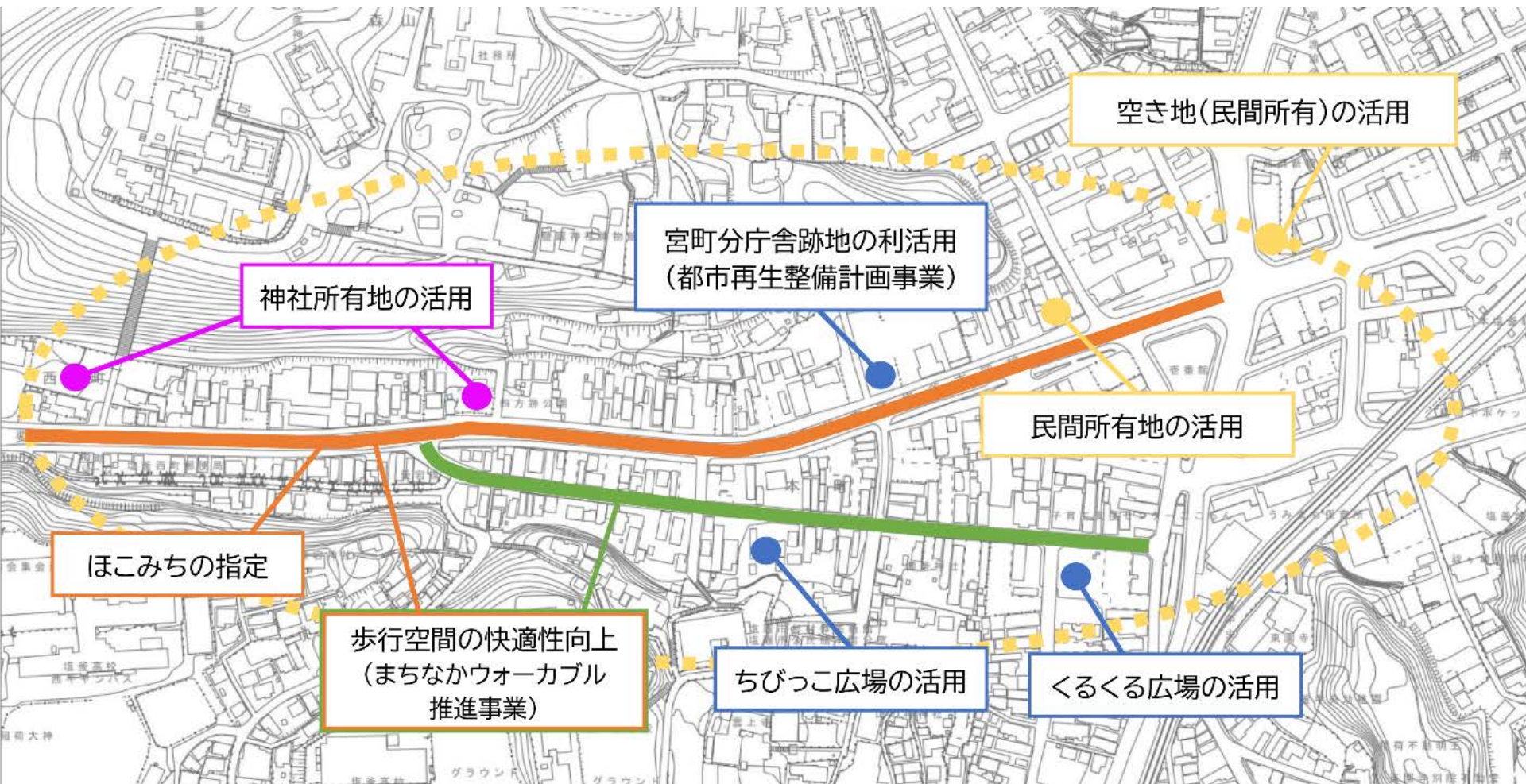
- ・ 視察先：愛知県津島市
- ・ 事業名：津島神社周辺エリア観光ターミナル整備運営事業
- ・ 概 要・ 令和6年度より市有地を事業用定期借地権設定により民間事業者に貸付、飲食店・売店等を整備運営することで、神社周辺の魅力向上を図る。

③ 門前町エリア再整備に係る取組方針の策定

これまでの取り組みや実証実験結果等を基に、門前町エリアの観光導線を強化し、回遊性の向上と滞在時間の延伸による賑わい創出に向けた取組方針を定めた。

③ 門前町エリア再整備に係る取組方針の策定

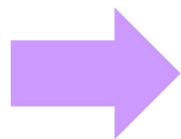
門前町エリアを取り巻く課題



③門前町エリア再整備に係る取組方針の策定

取組方針

取組	概要
ほこみちの指定	令和8年度中の指定に向け、道路管理者である宮城県や、公安委員会・警察署長との協議を実施。
歩道および周辺環境の整備	日よけ施設や公衆トイレ等 滞在者の快適性向上に資する施設の整備や、空き地の有効活用により回遊性向上・滞在時間延伸を図る。
宮町庁舎跡地の利活用	門前町に来る新たな目的となるような「広域交流拠点」を整備する。



具体的な取組内容については、令和8年度に策定する
「門前町エリア再整備基本構想（仮）」および
「広域交流拠点整備基本計画（仮）」で決定

2. 令和8年度の取組

門前町地域における賑わい拠点・空間創出のための 基盤整備検討調査業務委託

概要：門前町エリアにおける歩行者中心空間の整備と観光導線確立による賑わい創出に向け、当該地域の整備に係る調査・設計およびPPP/PFI導入可能性検討を行うもの。

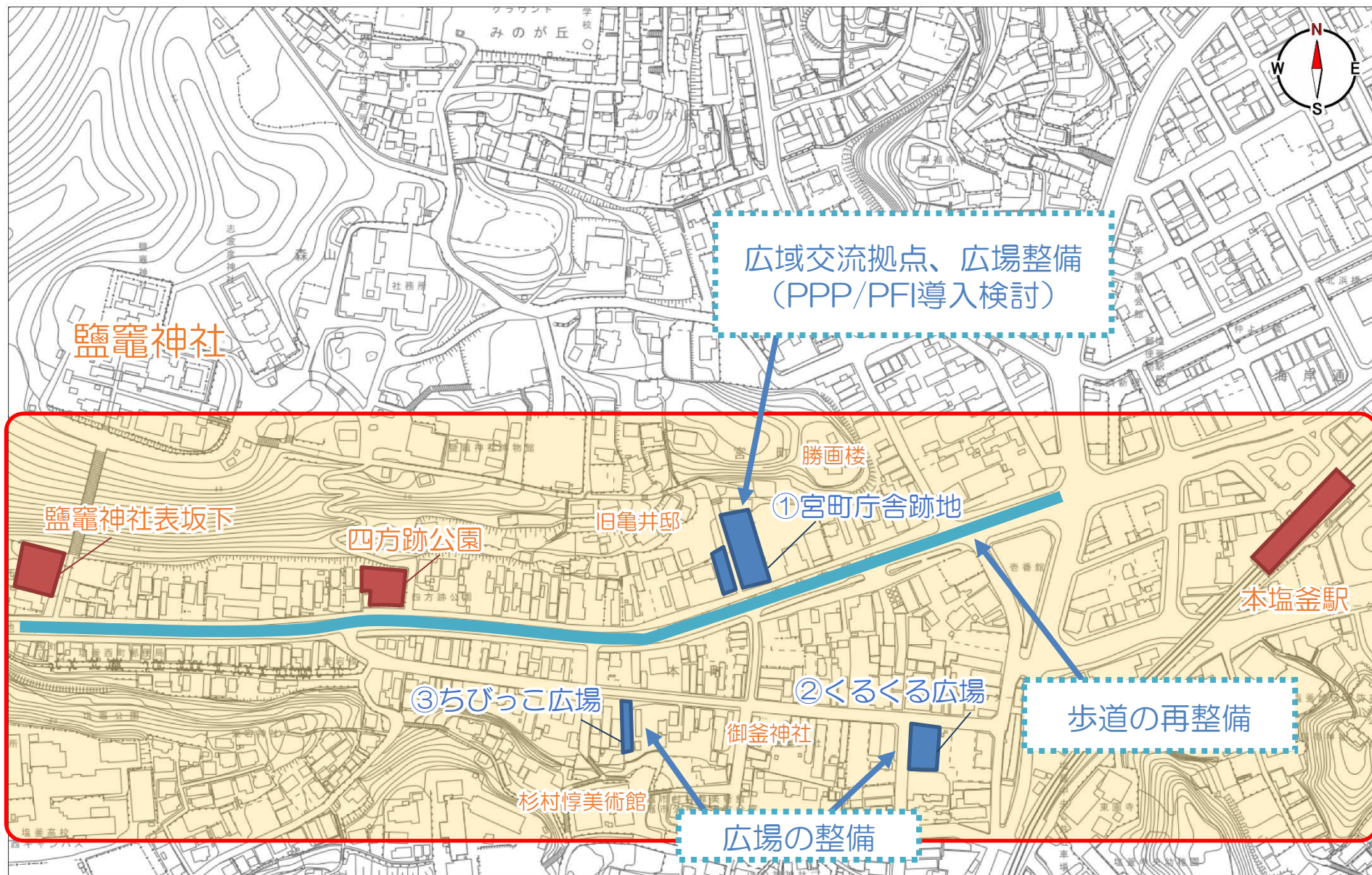
事業費：17,600千円（補助率1/2：国費8,800千円）

※ 令和8年度官民連携による地域活性化のための基盤整備推進
支援調査費補助金 採択事業

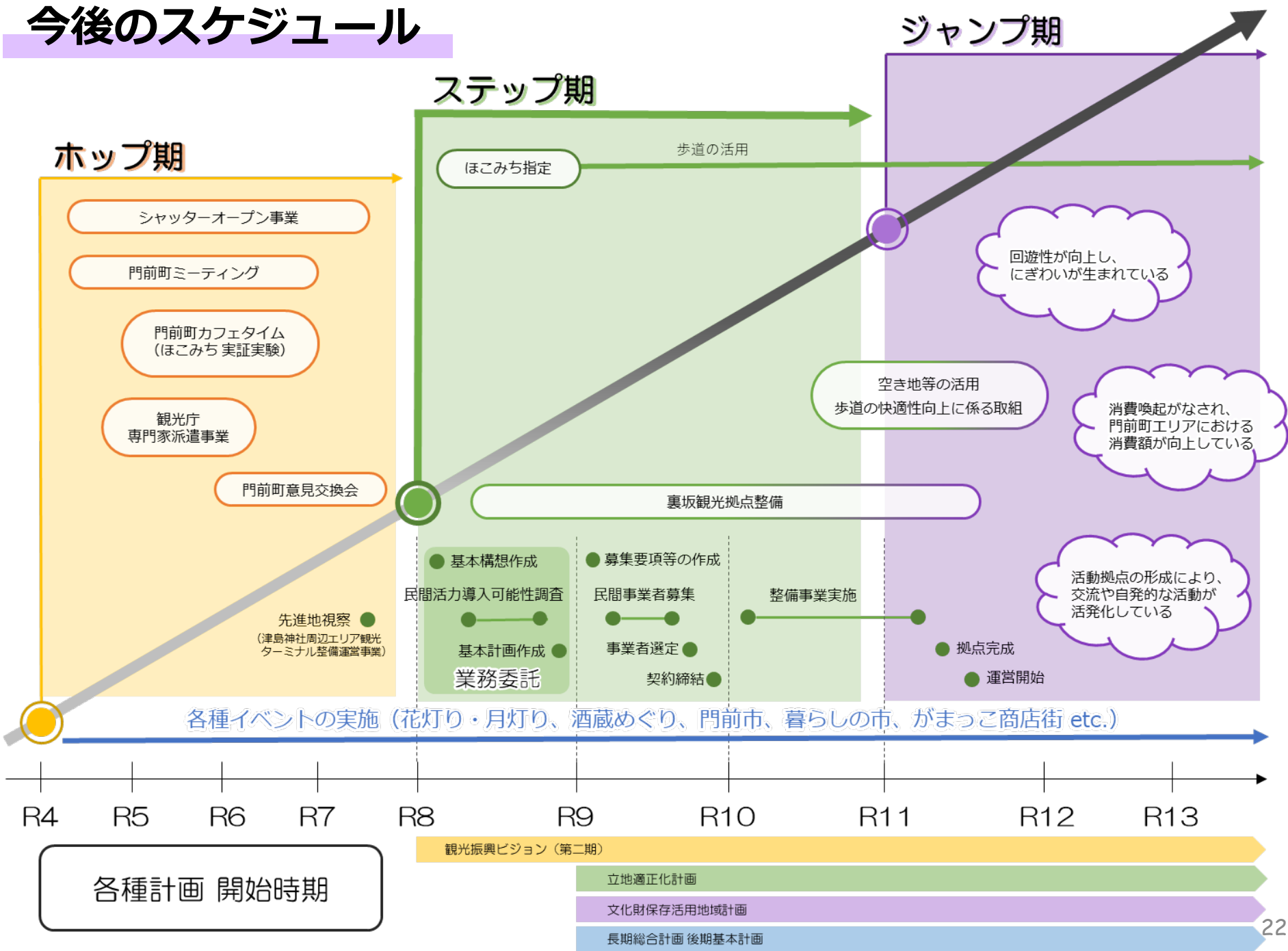
業務内容

- ①市有地（宮町庁舎跡地、くるくる広場、ちびっこ広場）の整備に係る基礎調査
- ②門前町エリア全体の概略設計（基本構想の作成）
- ③広域交流拠点の概略設計（基本計画の作成）
- ④広域交流拠点に係るPPP/PFI導入可能性調査

門前町地域における賑わい拠点・空間創出のための基盤整備検討業務委託 対象エリア



今後のスケジュール





分野7：協働
みんなが主役になれるまち

塩竈市協働まちづくり提案事業

事業の概要

- 町内会や市民活動団体等が協働して、自らの創意工夫にあふれた企画により、まちづくりや地域課題の解決、コミュニティの強化など地域で自主的、主体的に取り組む活動に対して助成金を交付することにより支援する。
- 1事業に対して3か年の助成を行う。
- 令和6年度からは毎年テーマを定めて募集を行い、3団体を採択。

助成額

- 上限：1年目30万円、2年目20万円、3年目10万円
- 助成対象経費の9／10を助成

期待される効果

- 各団体が協働して企画し、団体の特性を生かしたアイデアやノウハウ、創意工夫により、行政では困難な、きめ細かく効果の高い地域に根差した活動が期待される
- 複数年の支援により、継続的で自立した事業への発展が期待される

対象事業

- ①地域の協働やコミュニケーションが推進されるもの
- ②塩竈市の特色を生かしその魅力を高めるもの
- ③地域活性化が図られるもの
- ④福祉活動や環境美化、防災力の強化等、地域の自助力向上が図られるもの
- ⑤地域課題の解決を図るもの

これまでの採択団体数

	採択団体数		採択団体数
令和元年度	8	令和6年度	3
令和3年度	5	令和7年度	3
令和4年度	2		

※令和2年度はコロナ感染症流行のため事業を中止した
令和5年度は新規募集を行わなかった
令和6年度から新規募集枠を3団体とした

令和7年度採択団体

令和7年5月28日(水)に「塩竈市協働まちづくり提案事業評価委員会」を開催し、提案された事業の評価を行い決定した。

	団体名	事業名	助成実績
新規団体 (R7)テーマ 町内会元気回復	錦町囃南会 錦町東住宅会	「元気回復」・地域コミュニティの活性化	257千円
	傾聴ボランティア塩釜	心に寄り添う傾聴活動	186千円
	石堂第二町内会 石堂第二子ども会育成会 老人クラブ長生会	町内会元気回復！ つながり・見守り・地域育ちの3か年モデル事業	145千円
継続団体 (2年目) (R6)テーマ 異業種交流	塩竈スポーツウエルネス吹き矢協会 母子沢町内会 小松崎町内会老人クラブ	ニュースポーツで健康推進運動	200千円
	NPO高齢者サポートチーム しおたが 社協ふれあいサポートセンター ほか	高齢者・被災者を支えるネットワーク会議	180千円

事業の例①

「元気回復」・地域コミュニティの活性化 (錦町区南会、錦町東住宅会)

事業目的	錦町地域周辺住民(錦町区南会・市営錦町東住宅会)が協働し持続可能なイベントを催し、地域住民のコミュニティの活性化を図る。特に高齢者・子どもに対し相互扶助による住みよい街づくりを目指す。
実施内容	・春祭り(花見・カラオケ大会) ・夏祭り(納涼盆踊り) ・秋祭り(兼防災訓練) ・ひな祭り
今後の展開	・活動の多様化と充実 ・他自治会と連携し協働活動を図る



夏祭り



秋祭り(兼防災訓練)



ひな祭り

事業の例②

心に寄り添う傾聴活動（傾聴ボランティアほか）

事業目的	地域住民の方々の様々な思いや言葉に耳を傾け、心に寄り添い、安心した生活が送れるように、自己研鑽を重ね、社会福祉活動に貢献することを目的とする
実施内容	・復興住宅でのお茶会（錦町・北浜・清水沢） ・個人傾聴 ・おしゃべり傾聴サロン ・福祉施設での傾聴活動 ・傾聴ボランティア養成講座 ・認知症サポートスキルアップ講座 ・移動研修（大川小学校で語り部の方の話を聞く）
今後の展開	・お茶会での内容の工夫と、傾聴のスキルアップを図る ・傾聴の啓発活動と会員の増員を図る



復興住宅でのお茶会



認知症サポーター養成講座



移動研修

事業の例③

ニュースポーツで健康推進運動

(塩釜スポーツウエルネス吹き矢協会 ほか)

事業目的	町内会の健康推進活動にスポーツウエルネス吹き矢協会がニュースポーツの体験を提案、継続的な健康推進活動を企画し協働して行う
実施内容	・市内町内会で吹き矢体験会を実施、3か所の町内会が継続実施 ・スポーツフェスティバル参加 ・障がい者協会等での体験会実施 ・継続実施の町内会に吹き矢の道具を貸出し、自主的に練習できるまで指導
今後の展開	・他町内会への体験会の拡大 ・吹き矢を通して交流参加を推進する



町内会での健康推進活動



スポーツフェスティバル参加